

さいきんの農民層分解論覚え書

中山, 崙雄

<https://doi.org/10.15017/4403343>

出版情報 : 経済学研究. 29 (4), pp.55-90, 1963-10-25. 九州大学経済学会
バージョン :
権利関係 :

さいきんの農民層分解論覚え書

中山 律雄

さいきんでも、農民層分解についての研究は数多い。それらの諸研究が、戦後日本の農業理論を、各側面から発展させたことは疑がない。農民層分解論にかんする争点も、大部整理されてきている。そこで、この小論では、それらの諸研究の論点の個々にわたって整理することは不可能であるが、ニュアンスの違いはあっても、依然として二つの流れに整理される「両極分解論」と「中農標準化(肥大化)論」とに焦点をしぼりながら、問題点を挙げてみることにする。

一

いまだに、農地改革後の土地所有の性格を「半封建的」ととらえる考えかたがある。

少しさかのぼれば、『日本資本主義講座』(昭和二八年)第五巻の「農地改革と半封建制」など、その代表的なものであった。しかし、いまはこれを問わないとして、ここでは、菅間正朔氏の「戦後とくに『改革』後のわが国農民層の分解について」(『土地制度史学』第二号所収)をとりあげる。この論文の内容を一口でいえば、こうである。依然として農地改革の性格を、独占資本の要求に適合する地主制の再編・存続であるとし、このような地主的、改良的な改革のもと

で、独占資本は、改革後の農村経済をとらえ、これを隷属させている。そしてそれは、農民層の分解を阻止する要因であるよりも、経済的には促進する要因である。ただ、階級としての、地主的土地所有がそれぞれの形態でブルジョア化し、資本主義に順応しつつあり、「プロシヤ型」化されているために、農民層分解が、経営規模別農家数の変動のうちに、両極分解の歪曲として反映されている、というのである。いますこし、氏の論点をとりあげてみたい。

「流通過程にとどまらず、生産過程の諸要因に至るまで、深くおよんでいる商品化の進行、農村経済の商品的貨幣的環境の形成を背景に、戦後、とくに『改革』後の農業生産の増大がおこなわれている」。この限りでは別に異論はないであろう。ところが、あとでのべる石渡貞雄氏らの見解とちがう点は、「独占資本のもとの農業の収奪、シェーレの拡大、輸入穀物の圧迫、広汎な脱農民化の進行などは、耕作放棄などを含む農業の荒廃や、農民大衆の零落化を惹き起しつつあるが、しかし同時に、商業的、企業的な農業の発展を促進しており、農民層の分解を阻止するのではなくて、前進させる要因として作用するし、また現に作用しつつあることを認めないことは、明らかに非常な困難をともなうであろう」という点にある。ところで、「改良的な『改革』は、税金、供出その他、部落団体組織などで、地主的ブルジョア化の途を保証する仕組みをのこしており、……中・小の寄生地主に決定的な打撃を与えたとはいえ、耕作地主、山林地主には、多様な、資本主義に順応した形態で、勤労農民にたいする搾取を続ける条件を保証している」。こうして改革後にあらわれた農民層分解の基本的傾向は、プロシヤ的な改革の社会経済的性質の反映としてとらえられる。「一方では圧倒的多数の農民の零細転落化と、他方では、少数の大農を上向させる農民の両極分解がすすんでいるが、こうした富農のなかには、真に自由な農民経営の発展、自由に処分できる自由な土地所有を志向する農民的な魂と、独占資本の収奪に便乗し、官僚的な機構と部落団体編成に支えられた剰余価値の分前の依拠する耕作地主のボスの魂とが、農

業進化の二つの途をめぐって闘っているのである」と。

菅間氏の論理にこれ以上とどまる必要はない。氏の論理からの結論は、農民運動の方向は、反封建闘争でありブルジョア革命ということになる。農地改革を上からの封建的・地主的改良であると評価した多くの人が、その誤まりを反省している今日である。氏がのべられる「マルクス主義は、一般的原则の機械的な適用を厳にいましめており、この原則を、諸階級の関係がもつ独自のもの、個々の国の客観的發展がもつ独自のものを研究し見付け出し、それらに具体的に適用することを要求している」という態度を、氏自身もいま一度科学的に検討していただきたいものである。

二

小池基之氏も中農標準化（肥大化）説をきびしく斥けられる。しかし、小池氏の論旨はかなり難解であり複雑である。ここでは主として『土地制度史学』創刊号に発表された「戦後農民層分解の形態と性格」によりながら、その説をまとめてみたい。

氏はまず、「日本の、とくに戦後の農民層分解を『中農肥大化』乃至は『中農標準化』傾向として性格づけ、その側面を強調しようとする意図は、日本農業を規定するものは『肥大化された中農』と『この零落を強要する独占資本』との対立であるとする立場から出ている。すなわち、農業と農業外の領域としての資本主義との対立——流通・分配過程における対立——を日本農業にとつての規定的なものとする見解に立つものである。ここでは、農民層内部の階層分化・分解の多様性は無視されて、『全農民』が『独占資本と対立する』『一種の階級』として総括される」と指摘したうえで、積極的な意見をのべられる。少々長くなるが、その全文を引用しよう。

「しかしながら、独占資本のもとにおける農民層分解の阻止・歪曲化は、農業部門内の、農民相互間の競争を通じておしすすめられるのである。『阻止』であれ『歪曲化』であれ、分解は競争の法則の不可避的な結果である。『独占資本による収奪』・『零落化の強要』・『上向化の阻止と下向分解が農民間の競争を通じておしすすめられるとするならば、農民層を『一種の階級』たらしめる独占資本との矛盾・対立は、農業内部の、農民層分解の過程における農民層内部の矛盾・対立を通じて（それは農民階層間の分裂を含む）、発現され、深化されるといわねばならない。」「独占資本主義のもとで、農民層の下向分解は一層はげしく、『富農』層の顕著な発達はなお制約されているとはいえ、そこにわれわれがみるものは、独占資本主義のもとにおける農業生産の『衰退』・『凋落』（絶対的な）ではない。農業生産もやはり『発展』している。その『発展』は（たとえおくらされ歪められているにせよ）農民層の分解をおしすすめ、農民層内部の矛盾を、いわば内攻的に、深める。そしてそれは独占資本と農民層との矛盾・対立を際立たせる」、というのである。

この論旨は、一見したところ特異である。というのは、最近の農民層分解論の系譜からすると、独占資本と農民との矛盾の激化を強調する見方から、いわゆる中農標準化（肥大化）説が唱えられ、逆に農業の内部矛盾の拡大発展に重点をおく考え方から、両極分解説が強調されているからである。したがって、一方は、独占資本と全農民との矛盾を基本的な第一義的なものとし、他方は、農民層内部における富農層と貧農・半プロ層との矛盾を基本的なものとするのである。ところが小池氏は、独占資本による農業の支配・収奪をみとめたうえで、基本的には両極分解を主張される。もちろんさきの引用文に明らかなように、典型的な両極分解ではなく、独占資本による収奪が「農民層の下向分解を一層はげしくする作用をもつとはいえ、……若干の農民にとっては、そこになおそれぞれの『余剰』を見出し、農家経済の拡

大再生産の余地がつくられている」という条件つきではあるが。

しかし、「独占資本のもとにおける農民層分解の阻止・歪曲化は、農業部門内の、農民相互間の競争を通じておしすすめられる」とはどのような意味であろうか。おそらく、独占資本主義のもとでも、農民層内部の競争によって分解はすすむが、それが独占資本の収奪によって歪曲されるのだ、という意味であろう。そうであるとするならば、中農標準化を唱える人々の主張と変りはない。ところが、小池氏の積極的な見解はつぎの点である。「『独占資本による収奪』・『零落化の強要』・上向化の阻止と下向分解が農民間の競争を通じておしすすめられるとするならば、農民層を『一種の階級』たらしめる独占資本との矛盾・対立は、農業内部の、農民層分解の過程における農民層内部の矛盾・対立を通じて、発現され、深化されるといわねばならない」というのが、それである。あるいは、おなじことであるが、農業生産の発展が「農民層の分解をおしすすめ、農民層内部の矛盾を、いわば内攻的に、深める。そしてそれは独占資本と農民層との矛盾・対立を際立たせる」というのである。非常に難解である。この点については、石渡貞雄氏が指摘されるように、「小池氏は、農民層の両極分解の強調を独占資本と農民との矛盾・対立を際立たせるという観点からなされているが、しかし両極分解の強調は、結果として農業のなかに雇うものと雇われるものの矛盾・対立の形成・発展を、したがってその対立の闘争を論理的にみちびくものである」（『農民分解論の若干の問題』『土地制度史学』第二号所収）。

さて、さきの難解さは、小池氏自身の論理の末整理のためではないだろうか。そこで、この論文より二年前に発表された「農地改革と土地所有の性格」（山田盛太郎編『変革期における地代範疇』所収）を参考にしてみたい。この論文も難解なものであるが。

さらに、小池氏は独占資本による農業の支配・収奪をみとめるといい、石渡氏も「小池氏の文章で判然としているこ

とは、独占資本主義における農民層の大きな矛盾が独占資本とのそれであるということだ」というが、小池氏の場合には、独占資本の支配だけが一義的なのではない。この論文で、小池氏は、農地改革が小規模農業経営を解決しなかったことをとぎ、「小農経営は、まず、独占資本による直接的な収奪のもとにおかれている」という。もっとひろく耕作地主から貧農層の農業生産までふくめてそうだという。しかし、それと同時に、「農地改革は土地所有寄生化の条件を狭小ならしめたとはいえ、のこされた土地所有はそのことよって、その性格を変えたというわけにはいかない……。農地改革を通じての土地所有の実存形態の再編のゆえに、個々の直接的収奪の關係においてはその性格が露わにされない場合もあるとはいえ、土地所有の体制としてみれば、その半封建的性格はうたがうべくもない」ともいう。そして、独占資本の直接的収奪のもとでも、農業生産力の発展を究極において押しめているものとしての「土地不足」に眼をむけなければならぬ。土地所有者と直接的に対立するものは、依然として過剰人口を内在し、土地不足に直面している小農経営である点を強調される。それが経済的にあらわれたものが、土地取上げ、転売、新規貸付等においてみられる闇小作料、高額地価である、と。これとおなじ意味のことは「戦後農民層分解の形態と性格」にもつぎのように書かれている。「農業経営の拡大は、窮極的には、経営面積の拡大にとまなわれている（この点はまったく賛成である……筆者）。小生産者が、しかもその大部分が『土地不足』（過剰労働力の潜在化）の状態で存在する事情のもとでは、土地の獲得は、そこに形成される高額地価が農業資金の削減をもたらすばかりでなく、しばしば『土地紛争』をももたせて、遂行される。『土地紛争』は、ここでは、農地改革における土地問題解決の不徹底の発現にほかならなかった。……独占資本のもとでの農業に不利な価格形成・そこに見出される農家の過剰労働力の潜在化に対して、その、農業経営面での、圧力の回避・克服への努力が、ここでは『土地紛争』という結果をもたらしている」と。

このようにして、小池氏によれば（「農地改革と土地所有の性格」、保有地を所有する農民一般に階級としての地主の概念を拡充することは困難であるが、ただ、その保有地は、地主的土地所有体制の末端としめるものとして、その所有者はその所有を通じて地主的支配体制の末端を荷うものとして立ちあらわれる、というのである。そこで、「改革後にこされた土地所有の基本的性格が地主的土地所有と規定され、したがって日本農村における支配体制が地主的支配として特徴づけられるかぎり、支配層に参加する自作農上層は地主制の藩屏になる」という。おなじことだが、改革後の一応の「富農化」政策は、「その直接的意図はいかようであれ、浮動地主層、中農層を独占資本Ⅱ地主勢力の藩屏たらしめる役割をはたしたのである」。ここまできて、やっと少しははっきりしてきたようである。石渡氏は、「あるいは、小池氏は、農民が独占資本との矛盾・対立を真に闘いうるのは、農民階層間の矛盾・対立を媒介としてでなければできないとも考えているのだろうか」（「農民分解論の若干の問題」と疑問をなげかけている。媒介としてというのかどうか、とにかく、小池氏によれば、小農経営が独占資本の直接的収奪のもとにおかれているのであり、浮動地主層や自作農上層は、独占資本Ⅱ地主勢力の藩屏の役割をはたしているのであるから、農民層を全体として把握することは許されないのである。どうやら小池氏の論理の難解さも、農地改革とその土地所有にたいする整理の未解決からきているものようである。

三

小池氏の論旨にちかいかいものとして、南清彦氏をあげることができる（『農民層の分解と農業政策』三一書房刊）。中農標準化論を批判し、独占資本は、農業部門の外にあって、農民層分解に一定の規制を加え、そのかぎりで、農民分解の阻止要

因としてあらわれるが、それとても両極分解という農民層分解の基調をかえることはできない、とする。独占資本の支配・収奪を強調しながら、両極分解の進行をとく点では、小池氏とおなじ立場である。「資本主義的競争原理がつづくかぎり、たとえ独占資本の全面収奪による上層農の頭うちとか、中下層農の分解の停滞とかいうこと（いわゆる分解のゆがみ）が時としておこったとしても、農民諸階層間における対立と両極分化という資本主義的基本法則は、たえず自己を貫徹せんとするのである」（二頁）。いうまでもなく、分解の基本的要因は、上層農と下層農との生産力較差におかれ、富農、中農、貧農という階層区分は、賃労働雇用関係にもとめられている。しかし、その観点は、つぎに問題にする埒氏ほど公式的ではない。

「半封建的生産関係から解放された戦後段階においても、農業生産力の順調な発展がはばまれ、したがってまた農民層の古典的分解にともなう農業資本家対農業労働者という近代的な二大階級の形成も先進西欧諸国におけるほど顕著には発展しなかった。（それでも、近年の米作技術の上昇とか、農家人口の大幅流出、共同化の推進、新農政への転換といったような……筆者）新しい事態の発生・発展は、従来、分解阻止条件といわれた各種のかべをぶち破り、上層農の優位性とともに半商品生産農家や、貧農層の脱落という事態——つまり、両極分解的傾向——を早めつつある」（六二頁）というのである。そして、南氏は、農業内部における富農と貧農ならびにプロレタリアの矛盾を、基本的矛盾としてとらえながらも、それ以外に、独占資本との矛盾のほうを、より重大な当面する主要矛盾としてとらえる。したがって、労農同盟の中核となるものは、貧農であるといわねばならないが、「しかし、今日の独占資本主義のもとにおいては、これらの中層（小ブルジョアジー）もまた富農層（非独占ブルジョアジー）と同じく、独占資本にたいしては事実上の賃労働者あるいは非独占部門として搾取と従属をよぎなくせしめられている。その意味で、これら中農もまた独占資本主義を本

質的に支持する階級ではない。しかし、これら中農層と独占資本との対立矛盾は、さきの貧農と富農あるいは独占資本との対立の場合と異なり、ブルジョア相互の矛盾（独占資本の構造的矛盾）であって、資本と労働という資本主義の基本的矛盾とは異なるものである。そのため、中農層の農民運動における立場は動搖的である」（八六頁）と考えられる。

要するに、独占資本の収奪は富農経営の発展を阻止する。「このような生産関係にたたされた農民は、自営農民としての擬制的独立性を与えられながらも、本質的には独占資本の事実上の賃労働者としての支配と収奪とをうけ、その上向的發展をほとんど阻止されたという意味において、独占資本主義のもとでの上層農の頭うち現象には一面の真理が含まれていた」（二四三頁）ことを否定しない。しかし、そういう独占資本主義のもとでも、「商品生産のなかにくみ入れられた各階層間の生産力水準の差は、必然的に優位な農民（たとえば、中農上層）と劣位な農民（たとえば、貧農）との間に経済余剰を異にせしめることによって、両極分解への可能性と必然性をもったことは、農業においても工業（中企業）においても一貫しているところといわなければならない」（二四三頁）。たとえば、農地改革にしても、ふるい地的土地所有を独占資本の要求に適應する自作農的小所有に改編したにすぎず、そのために、さいきんの著しい中農層の兼業化や、貧農の常態的半プロ化をくいとめることはできなかったのである。そして、分解のゆがみによって、農家資本家対農業労働者という基本的対立が後退して、その結果、貧農が農業労働者として直接搾取をうけることが少なくともなくなったとしても、一方において上層農の優位性とともに反動性が強まり、他方、下層農民の兼業化や生活苦がすすんでいるとするならば、農民層の分解と窮乏化は激化したといわなければならない。このように主張される南氏の結論をきこう。こうである。

「産業資本主義段階、あるいは先進国においてのみ、両極分解がすすむということのみを認める論者は、——つまり、非独占段階においてのみ階級対立が激化し、他方、独占資本主義段階や後進国では両極分解がとまり、中農層への集中化がすすむということを信じるものは——中貧農対地主・富農という農業内部矛盾には手をふれず、一挙に反独占闘争へと結集すべきであるという政策論を支持する人々とも通じているわけである。しかし、はたして、複雑な利害関係にたっている現在の農民諸階層を包含する農民戦線が一挙にできあがり、労働者階級とただちに提携し、反独占闘争にただちに展開できるやいなやは、はなはだ疑問であるといわなければならない。したがって、われわれの結論もまた、労働提携による反独占闘争はやはり貧農と労働者との提携を基本とし、これに動揺的中富農をまきこみ国民戦線をつくる方向、あるいは、中富農を中立化させること以外に、その成功は期しえないと見透すものである」(二四八―二四九頁)。

南氏の論旨は、難解ではないので、これ以上に補足する必要はない。わたしも、当面する主要な矛盾は独占資本との矛盾である、にもかかわらず、基本的な矛盾は、農業内部における競争、生産力水準の差からくる農民間の矛盾である、という考えには、賛成である。したがって、労働提携においても、農民全体を一括してでなく、農民層内部の区分をげんみつにやっただうえで、中・貧農との提携が中心になる、とも考えている。しかし、わたしの結論をだすのは、いまずこし、他の論点を整理してからにしたい。

四

典型的な両極分解を主張し、改革後の日本農業における生産関係が、「今や土地の所有と非所有との直接的対立は著しく影をひそめ、それに代って雇傭主と被傭者との対抗関係が前面にあらわれ、しかもそれは確実に発展している」と

いう見解がある。ここでは、塙遼一氏の「改革後における農民層区分のころみ」（『日本農業の地代論的研究』所収）をとりあげる。これは塙氏の積極的主張の集約であると考えられるからである。

農地改革については、まことに「革命的」ではあったが、それと同時に、外と上との主体のもとで行なわれたために、本質的な限界がよこたわっている。改革は中以上層の独立性を高めただけで、大群の下層は貧農のまま放置され、しばしば貧農層の旧勢力への屈従をよぎなくし、これが地主制解体の確認を阻止している、という評価をする。とはいっても、改革後の自作農はブルジョアの分解の道をひらくほかなく、種々の制限的諸要因の作用をうけながらも、最も有力な傾向である。そして事実、主要な諸平野で富農層の形成がすすみ、旧地主にかわって支配的地位をきざしている、という。ただ、「上からの変革であり、しかももともと豊かな『辺境』をもたない日本のばあいには、農業の近代化も特殊な形態をとらざるをえないであろう。すなわち、一方では、農業のブルジョアの分解が極めて漸進的であるため、生存維持のための規模拡張をめざす農民が多数をしめている関係があり、他方において旧地主は、未墾地の殆どすべてを占拠するだけでなく、残存小作地を足がかりに反攻の機をねらっている。このような事情のもとでは、ブルジョアの土地所有への内実的変質はなかなか困難であり、したがって危機の内攻はさけえられず、それは意識的には『土地不足』として感ぜられるとともに、経済的には『高地価』として現象している」のである。このあたりは、一見小池氏のそれと通じるかのようにみえる。しかし、そのあとはまったくちがうのである。塙氏は、地価が本質関係の現象であり、本質関係の変化につれて変化することをとく。「農業の分解がすすむにつれて、土地の需給関係は変らざるをえない。すなわち、下層農の零落が土地供給を増大させ、他方では富農化のための土地需要の比重が高まってくる。こうして、合理的地価の形成傾向が明らかにみられるようになった」と。

そして、改革後の農村征圧の途上にある混成旅団を、生産層として活きることを余儀なくされた地主手作、地主化の道をとざされた自作の大経営、自作化した小作大経営とみ、ここでは相当額の農業余剰が恒常的に成立して、上層農の富農化がすすんでいる点が、強調される。この農業余剰の一部については、もちろん農外事業への流脱もみられるが、他面では、余剰の農業資本への転化が確実に進展し、これが余剰のもっとも正常な運動形態になろうとしている、という。かかる農業生産の拡大に照応する労働力構成の特長が、ふるい家長制的家族協業の崩壊にともなう近代的雇傭関係の発展なのである。それは北日本では、常傭を基礎とする本格的・專業的大経営の形をとり、西日本では、臨時雇を支配的とした集約的農業と農外事業兼営という形をしめしている。しかし、とにかく、全国的に「雇傭関係の発展は、もはや、争う余地がない」のである。もちろん阻止要因はある。それは、独占段階により規定されるものとして租税・農産物価格および恐慌・賃金水準および過剰人口等であり、土地所有の性格に因由するものとして「土地不足」・高地価等である。

それにもかかわらず——塙氏の積極的結論はこうである——「今や土地の所有と非所有との直接的対立は著しく影をひそめ、それに代って雇傭主と被傭者との対抗関係が前面にあらわれ、しかもそれは確実に発展している。ここでは、いまだ雇傭労働が家族労働を凌駕するほどにはいたっていないが、しかし資本関係の萌芽——富農対貧雇農の対抗——は明らかであって、すでに局的には『農家使用人組合』の結成をみるほどである」と。

塙氏は、そのご、土地制度史学会編の『再生産構造と農民層分解』に「農民層分解における段階的特殊性」という論文を発表されている。塙氏にたいする批判家たちの論点のうちで、「庄内は特殊な農業地帯である」という点をとりあげ、この論文では、北日本の主要な農業地帯の一つである仙北地帯（宮城県）が庄内に対比されている。そして、庄内

のような上層農の比率のたかい農業においてこそ改革後の新しい基本的関係の形成を明白に認めることができ、しかもこの新しい関係は特殊でなく一般的である、とされる。ただ、この一般性がそれぞれの農業地帯で現われる具体的形態がちがうだけである、「庄内はたしかに『特殊』であるが、しかしそれはあくまでも量的であって質的性格ではないのである」と。もちろん、この論文は、さきの論文の方法的見地、すなわち、くりかえすまでもないが「雇用関係の発展を基礎として、一方の極には富裕農——富農および中農上層——が、他方の極には窮迫農——中農下層および貧雇農——が析出されつつあって、これは現在の農村における政治勢力の構成にたいし規定的な意義をもつ」という見地が適用されただけである。

このような両極分解論にたいしては、別の機会に、科学的な批判をこころみたい。ただ、極度に公式主義的であり、そのためにおかした両極分解の過大評価というあやまりは、かくせない。塙氏は、庄内における昭和二八年の総選挙で、革新政党の得票率が、周辺の山間で二〇%未満だったのにたいして、平野の中心部では四〇%以上をしめたということから、その政党や農民組合の日常活動や選挙活動、あるいは得票の内容にたいする一片の科学的な分析もなく、つぎのような無茶な結論をくだされる。「山地部では地主による農民掌握が明らかにみられるのにたいし、平坦部では、第一に雇傭関係が規定的な意義をもち、富農層の保守化と貧雇農層の革新化が基本的対抗としてつらぬいている。第二に、中農層はその間を動揺しているごとくであるが、旧小作の中農は革新陣営にふみとどまっている。第三には、富農層でも次三男のなかには革新政党の支持者ないし理解者がかなり多い」というのである。現在の農村における政治勢力の構成を規定するもっとも重要な要因が、富農対貧雇農の対抗関係である、などと考えられるだろうか。とすれば、農民層が両極分解して、日本の農村に雇傭主と被傭者との対抗関係が生れないかぎり、農村における革新運動の進展はな

いねを首位 (65%以上) とする販売額 70 万円以上農家

| | 仙北地域 | 庄内地域 | 蒲原地域 |
|---------|--------|--------|--------|
| 集計戸数 | 2,704戸 | 5,238戸 | 4,193戸 |
| 家族員数 | 8.2人 | 7.1人 | 7.9人 |
| 家族農業従事者 | 3.9人 | 3.5人 | 4.1人 |
| 農業基幹従事者 | 2.7人 | 2.6人 | 3.2人 |
| 1戸当り雇用計 | 339日 | 325日 | 194日 |
| 年節雇 | 1.4人 | 1.3人 | 1.2人 |
| 臨時雇 | 143日 | 119日 | 104日 |
| 耕地面積 | 35.3反 | 34.6反 | 30.3反 |
| うち | 31.6反 | 32.4反 | 28.2反 |
| 農産物販売額 | 85.4万円 | 92.3万円 | 83.2万円 |
| うちいね | 81.1万円 | 90.0万円 | 79.2万円 |

(注) 土地制度史学会 1963 年度 秋季学術大会で発表された倉形巖氏の「上層の経営構造」の資料による。

い、とでも主張されるのであろうか。

庄内農業を最先進地帯として位置づけることの当否も、べつに検討すべき問題である。宮城・秋田・山形・新潟の四県では、農産物販売金額が七〇万円以上の上層農家で、販売金額のうちいねが六五%以上をしめる農家が、九割から九割五分をしめている。六五%以上といっても、仙北・庄内・蒲原地域では、うえの表から明らかかなように、いねが九五%以上をしめ、いねだけといっても過言ではないのである。いねを主要作物とする地域である。しかし、いねを中心とするそれらの農家では、販売金額はほぼ一五〇万円どまりである。一五〇万円以上というのは、仙北地域(宮城)で〇・六%、庄内地域(山形)でも〇・六%、蒲原地域(新潟)では〇・〇%にすぎないのである。さらに、埴氏は、雇主と被雇者との対抗関係が確実に発展している、という。とはいっても、一戸あたりの年雇は一・三人程度にすぎない。氏自身、「年雇が雇備労働の主要形態をなす先進的な北日本について、雇備労働なしにはやっていけない三町以上経営層(富農)の労働力構成をみると、家族労働三・五人にたいし年雇〇・七人という関係にあり、これを富農の下限とみなせば、その雇備労働率は二〇%である」とのべている。(西日本における農

業形態と農民層分解」『土地制度史学』第十八号所収)

なお、昭和三十六年の農家経済調査によると、東北の、販売金額七〇万円以上の農家一戸当りの年間経済剰余は、約一
二〇一六万円である。農業所得で約六〇〇九〇万円となっている。これが、家族労働力三人（このことは重要なこと
である）の勤労所得であり経済剰余であるとするれば、都市勤労者世帯のそれにはるかにおよばないものである。これをも
って、「富農裕と富農の経済的優越性は明らかであり、ともに大規模経営の上で、前者が高い生産力によって、後者が
雇傭労働の搾取によって、支えられていることが示される」（中江淳一「基本的農業地帯・新潟県における農民層分解の形態」、
『再生産構造と農民層分解』所収）とか、「農業のブルジョアの分解傾向は明かである」という結論をくだすことは、「両極分
解のあやまった過大評価といわねばならない。埴氏はさらに、西日本について、「改革後における農業のブルジョアの
分解傾向は、西日本についても明らかにみられ、それはそれぞれの地帯で特殊な形態をとりながら進行して、今では統
計上にも両極分解として顕現するに至っている」（『西日本における農業形態と農民層分解』）というのも、おなじ方法的見地
の適用にすぎない。

(注) 農業総合研究所の在村研究員である小山孫次郎氏は、「庄内地方における農地移動と上層経営の発展について」（総研研究資料
二）で、昭和三一年度の農地移動を綿密に分析されたうえで、庄内農業の発展段階についての見解を明らかにされている。（平
野地帯における農地移動の特徴は、つぎのようにまとめられている。一五〇〇反層は譲渡超過傾向、二五〇〇反層は譲受超
過傾向をもち、さらに三〇〇反以上層は階層としては譲渡超過傾向を示すにもかかわらず、譲受の件数もまた比較的多いこと、ま
た三〇〇反以上層をさらに三〇〇〇反層と四〇〇反以上層にかけてその件数をみると、三〇〇〇反層にはげしい移動があり全体
として譲受超過が現われ、四〇〇反以上層になつてはじめて明確な一方的な譲受超過が現われる、と一四三頁）。そこで、庄内農
業における資本蓄積、旧家族制度の崩壊、労働雇傭関係の近代化、および耕耘過程の機械化などにおける著しい進展の事実から

新しい資本関係の萌芽的形成を認められる埒氏にたいしての見解がだされている。「しかしこうした上層農家の機械化への指向は、旧家族制度の崩解と雇傭条件の近代化のもので、これと対抗的に進んでいるのであって、両者の結合による高度の生産力段階を直線的に見通せる段階にはまだ遠いといわねばならない。上層農家の機械化への指向はしき烈であるが、それと労働力との結合は、近代的雇傭労働とはなく、家族労働において求めている。機械耕に基づく、家族労作経営、これが当面の新しい生産力を展望させる方向であると思われる。現にあらわれている大経営の縮小化傾向や自動耕耘機の小型化傾向などは、そうした方向につながっているとみられよう」(三六頁)。「このように、新しい家族経営では、農地条件を合理化することによって、一旦縮少し、それによって高くしかも能率の悪い雇傭労働を排除し、高くとも能率のよい機械——それは自動耕耘機にとどまらず、さらに自動刈取機さえ彼らの構想の中におかれている——を家族労働と結合してより高い生産力を創造し、われわれが現在大経営と称するその同じ面積規模の上に、本格的な『小農経営の論理』を確立する方向。庄内平野地帯における上層農家——大経営の当面の発展は、このような方向に展望されるのではなからうか」(五三頁)という対照的な見解である。

五

さて、両極分解を主張する人々から、中農標準化(肥大化)論にたいする批判はかなり多い。それは、要約すれば、こうである。中農標準化論は、独占資本段階になると、独占資本による収奪が農民層の分解を阻止する要因として、あるいは、独占資本対農民の矛盾・対立があまりにもはげしいがゆえに、かえつて基本的な生産関係の直接的対立関係の場を狭隘化させるものとして扱えられ、農民は一つの階級として独占資本に対決するものと主張する。これは、農業と農業外の領域としての資本主義との対立(流通・分配過程における対立)を、日本農業にとって規定的なものとする。それは、農民層内部の階層分解の多様性を無視して、全農民を独占資本と対立する一種の階級とみなすものである。それは、本質的には、資本主義の基本的階級矛盾を黙殺するものであり、一種の修正主義である、というのである。それ

らの批判は、当をえている部分もあるが、間違っている点も少なくない。

そこで、まず、中農肥大化を主張する石渡良雄氏の論点を、氏のさいきんの論文、「農民分解論の若干の問題」(『土地制度史学』第二号所収)、「最近の階層分解の特質」(『日本農業年報』第九集所収)、「農民階層の現状と区分」(『専修大学論集』第二号所収)、「農民分解の視角について」(『専修大学論集』第二六号所収)等によりながら、整理してみよう。

石渡氏も、農民層分解の基本法則の作用を否定されるわけでは、けっしてない。農民分化・分解の積極的要因が、農業経営内部における農民の商品生産と、それと不可分な競争だということ、そして、局部的には富農層が成立していることを、否定するわけでもない。「農民層分解は、敵対性を不鮮明にさす中間層を労資の二大陣営に分裂させることによって、対立・矛盾を鮮明にさせる。また、そのプロセスとしての農民層分化もほぼ同じように作用する。……一般的には、農民層分解は、そのようなものである。そして、今日においてもそうなっている。すなわち、農民層が資本一般と労働者一般に分解する・両極分解するということは、だれも異論のないところである。かかる広い意味での両極分解については、大体意見の一致をみている。そしてかかる広い意味での両極分解は極めて重要なこと」(『若干の問題』)なのである。そして、この「農民分化・分解の積極的要因は、農業経営内部に原因する条件でなければならない。なぜなら農民分化・分解は、すぐれて農民の商品生産とそれと不可分な競争の所産として現われるもので、その本質的要素は経営間における競争能力であるからだ。……この競争能力は、経営間における生産力の相異によって左右される。経営間に存在する生産力の相異こそ、農民分化・分解を積極的に内部からおし進めることになる」(『特質』)。かつては石渡氏の言葉に、誤解をまねくようなものがあった。(氏の『農民分解論』一七二頁の「この現象は、明らかに農民層の両極分解という基本法則の否定となる」というのが、それである)。しかし、その点については、のちに訂正されている。「私が中農肥大化の

結果、『農民層の両極分解という基本法則の否定となる』といったことについては、農民層分解の法則が、両極分解の形として、一般的に実現されなくなった、というように訂正する。すなわち、法則それ自体ではなく法則が現象するか、実現するかという点を明らかにするように訂正する（「同前」）と。

農民層分解の法則が、両極分解の形として一般的に実現されなくなった、そこで中農肥大化を主張したのは、まず事実についていっているのだ、現実・事実を直視したうえで、それが偶然的・一時的なものか必然的なものかを判断するために、理論的に再把握したのが、中農肥大化論である、という。それでは、中農肥大化とはどういうことなのか。農民層分解の争点は、農業という産業のなかで、農民層が一方に少数ではあれ農業資本家として発展し、片方できわめて大多数の農民層が賃労働者・農業労働者化し、したがって中農層が減少するし、さらに全農民層ないし農業経営数の減少をさえみちびくという、そういう両極分解が、今日の独占資本段階におけるかどうか、という点なのである。そこで「中農肥大化は、独占資本段階では、独占資本の圧迫を基本的矛盾としてかかる農業経営の上向的發展⇨資本家的發展は一般的に困難になり、ためにすでに資本家的経営に到達しているものでさえ衰退化してゆくに反し、減少すべき中農層が若干であれ増加ないし比率を高めるといふ変化を指摘しているのである。だが、だからといって中農層が絶対的に一番肥大しているといっているのではないし、さらに下向分解のはげしさを否定しているのでもなく、それを強調さえしているのである」（「若干の問題」）。

石渡氏は、「農民階層の現状と区分」で、小池研究室の諸氏による「昭和三〇年度農村動態調査結果中間報告」と「昭和三〇年度農村動態調査結果報告」とを利用しながら、水田一毛作地帯・水田二毛作地帯・畑作地帯・果樹蔬菜地帯・北海道の五つの地帯に整理して、農民層の階層区分を試みている。それによると、各地帯ごと、そのなかでも広い地域

にわたって存在するものは地域ごと、部落ごと、非常に大きい相違があるので、おおまかにそこにおける階級的・階層的矛盾をつかむことしかできないが、それらのことを前提としたうえでの結論はこうである。「両極分化・分解の様相がでているのは、水田一毛作地帯の東北部落と、水田二毛作地帯の福岡県の部落と、畑作地帯と果樹作・畜産地帯と北海道であることがしれる。水田地帯でも、東北は年雇が多いが西日本は季節雇である。…それ以外の地帯は、農業経営のトップレベルに中農層が位するのが圧倒的である。中農層が圧倒的だということは、雇用被雇用の近代的対立・矛盾関係が農業内に問題とするほど存在しないことである。これが強い地帯は、水田一毛作地帯の東北以外、水田二毛作地帯、蔬菜地帯である。…全体としていえることは、貧農層や土地持ち労働者の比重が絶大であるが、その被雇用能力に対し、農業での雇用能力(富農層、農業資本家)がきわめて少ないことが特徴的である」。

「最近の階層分解の特質」で、石渡氏は、農民分解論を、経済の下部構造と上部構造という点から吟味されている。経済の下部構造と上部構造という区別自体に問題があるが、いまはそれを問わない(もちろん、それは史的唯物論のそれではないので誤解しないように註があるが)。下部構造は、凶作や災害、景気変動などの外生的条件と、内生的条件すなわち、農業経営内部の装置類、労働手段、土地、労働力などにわけられる。この内生的条件、なかでも、労働の生産性を高め単位あたり農産物のコストを下げる技術が、農民分解の近代的要因なのである。「農業経済の生産条件、それを下部構造と言ったのであるが、その点においては、農民分化・分解の両極の展開は容易に見透せるものであった。また、ついに触れずじまったが、生産物の販売にしても融資関係にしても、大きい経営の方が無条件的に有利であること明白である。この点からもさらに一層両極的形態での分化・分解に拍車がかけられるという推定は可能である」。しかし、今日の日本では、農民分化・分解の形態を規定するものとして、農民経済の再生産に影響をおよぼす

経済の上部構造が問題になるのである。経済の上部構造とはなにか。「独占資本体制が発散させている経済諸関係」であり、具体的には、(1)農産物価格の低位形成、購入品の不当高価、(2)預金利子や配当率の(1)に対する相対的有利さ、(3)農村労働力の不足化と労賃の上昇化、(4)耕地価格の上昇、等があげられている。これらの「経済諸関係」は、資本家的農業の発展を抑え、もしくは減少させるが、それにしても、それらの作用は農民層の違いに依じて不均等の筈である。不均等である以上、そこからも農民の両極への分化・分解がおこりそうである。「だが、それについて考える場合、いま一つの要素を考慮しなければならない。それは、利率や配当率ないしその他への投資(商業や運送業、製材業等々)の利廻りということである」。農業に投資してえられる利益よりも、他に投資した方が一般的には有利であり、そこからは、農業への追加投資、拡大再生産はのぞめない、という。それについては、三〇年度の農家経済調査を基礎にして、川上正道氏が計算された利潤率(『日本の農業』一二六―二七頁)を利用し、さらに三一年度の「農業経営調査報告書」を基礎に利潤率を計算したうえで、こう主張される。「今日の日本で、短期的に中農肥大化という現象が否定されても、またある地帯でかかる動向が逆転しても、それだけで中農肥大化という方向の否定とみる必要もないのである。この意味で、長い見透しとしては、それらの両極化現象を起したりしながら、富農層の序の口程度のところで発展が止る農業経営となるのではないかと考えられる。その程度を上層として中農層程度に若干のふくらみをおこしつつ尨大な貧農層や農村下層民を底辺とする農村階層階級構成のパターンは、さして変らぬのではないかとおもう」と。

このように、石渡氏が農民分解のメカニズムをとらえる積極的根拠は、「農業に蓄積される富が農業に追加投資されるか、他に流れるか、それと関連し、制約し、方向づける経済の全体の要因を考察」する点に求められる。そし

て、石渡氏も、例えば稲作については、東日本に一五%以上ないし九%以上という高い利廻りの農家が存在していることに注目されている。あるいは、水田一毛作地帯には、農業資本家と判断される農業経営も案外存在し、両極分解が実現しているのが明瞭にみえる、という。それらの農家の割合が少ないということは、ここでは問題にならない。分解がすすめばすすむほど、上向していくのは、より少数の農家であり、相対的にはきわめて少なくなるのが当然だからである。むしろ、少数でも、そういう農家が存在すること自体を、例外としてあつかうのではなく、評価しなければならぬ。さて、石渡氏は、そういう富農層なり農業資本家と判断される農家の存在を、東日本的、もっといえば東北的とされるのである。そこにおける高い利廻りは、主として低地価・低労賃で可能にされているもので、「その条件は西日本がすでに経験している如く、長期的には失われてゆく方が正常なのではあるまいか」と。この点はもっと検討さるべき課題である。別の言い方をすれば、両極分解を主張する人は、一般に、水田一毛作地帯の代表的なところを先進地帯とみなしている。それにたいして、石渡氏はまったく対照的な見方をされている。「むしろ庄内などに代表される地方は、水田の後進地であり、すでに余り少い後進地における夕映えにも似た輝やきではあるまいか。そしてやがて西日本の農業(先進地)に追隨するものではあるまいか」(「若干の問題」と。この点の検討である。

さいごに、石渡氏の労農同盟論に一言ふれておきたい。わたしも、小規模な兼業農家の被雇用先が、圧倒的に非農業関係である点をもとめる。さらに、独占資本との矛盾のほうも、農業内部の矛盾よりもより重大な当面する矛盾である点をもとめる。しかし、それにしても、「独占段階の独占資本や国家独占資本主義の作用や政策の結果」(「視角について」傍点筆者)中農肥大化し、農民が共通の矛盾・利害関係で結ばれて、農民以外の小自営業者や中間層とも結ばれて、広汎な反独占闘争に結集しうる、と考えるのは観念的である。過去の生産様式のあらゆる遺物をおなじように、救いがたく

没落してゆく小農ですら、血肉にしみこんた所有欲のため、その危機にひんした猫の額ほどの土地をもちこたえるために、しやにむにこれにしがみつき、保守的なのである。中農上層や富農層にいたっては、もっともっとそうである。したがって、反独占の労農同盟をすすめるにあたっては、階層区分をやったうえで取組まなければならぬ。この点で、三〇年以降の農民層分解を正確に階層別に把握することが、とくに重要な意味をもってくるのである。

(注) 「最近の階層分解の特質」の共同執筆者である井上完二氏の見解は、石渡氏の考えと根本的にくいちがっている。井上氏は、経営の経済構造それ自体のうちに分解の契機を内包していることを強調される。農業における「商品生産がすすむほど、農家階層の経済的規模は資本の力、つまり集約度と生産力と土地面積に左右されるようになり、その結果として農民の上昇と下降とが必然化される」。「戦後の日本農業における農民層の分解、特に最近における農民層の分解を検討するとき、このような技術水準の上昇、技術革新の全構造が問題とされねばならないであろう。農業生産過程内部の直接的関係にそくしてみれば、まさに技術の高度化と生産力水準の階層間のひらきは階層分化の基動とならざるをえない」。このように、農業生産力構造の視点から農民層分解を分析される。中間層がそれ自体の内に、上昇と下降、蓄積とまた没落の必然性を内包していることを指摘し、東北・北陸地帯の三町以上経営、西南地帯の二町以上経営を富農的な経営と措定される。明らかに石渡氏とは逆である。「独占資本の収奪のもとにおいて、なお農民層の分解が進行し、若干の富農層と膨大な貧農層とが形成され、生産力の高い経営と生産力の担い手たりえない『経営』とが分裂し、技術的進歩がそれを促進している」と。

(注) 常盤政治氏は、「中農肥大化」といわれる現象を、それ自体、農民層分解の一形態、独占資本主義段階における農民層分解の形態にはかならない、といわれる。独占資本主義段階においても農民層の分解は否定できない。しかし、「現段階における農民層分解の基本方向は、古典的段階におけるそれとは根本的にその段階的性格を異にし、後者が資本制生産様式を生み出す前提であり過程であったのに対し既でできあがっている農業外の資本主義によって分解がおしすすめられるという関係にあり、農業内部における資本賃労働関係の成立を指向するものではなく、農外賃労働者となるか専業農家としてふみとどまるために家族労働的経営の限界内において拡大するかという性格のものである」。そして、現段階における分解基軸の上昇傾向の要因として、

「農産物価格の相対的低下に基づく農業所得の相対的減少に対応する家計補充的収入の必要性」と「農外賃金の相対的有利性に基づく労働力配分の選択」を指摘される。すなわち、農外賃金の相対的有利性からの説明は一面的であり、それに見合つて農業所得も増大するような農産物価格形成がなせ行なわれないかの説明が重要なのである。「農民層分解の現段階的性格の全機構的解明は農産物価格形成機構の解明によつて媒介されねばならない」と考えられるのが、特徴的である（戦後日本資本主義の再生産構造における農業の地位）『土地制度学史』第一号所収、「農業恐慌と農業危機」『農業危機の現段階的性格』所収参照。

六

農業理論の分野にも、宇野弘藏氏に代表される、いわゆる「段階論」にもとづく探究が相当行なわれている。渡辺寛氏によるレーニンやカウツキーの農業理論にたいする再検討などは、さいきんの代表的なものである（『レーニンの農業理論』御茶の水書房）。ここでは、農民層分解論にたいする大内氏の考えを聞いてみたい。大内氏は「農民層分解にかんする一試論」（『理論と統計』有斐閣刊所収）で、その基本的な考えを発表されている。「マルクスの法則を擁護した点では彼等（カウツキーやレーニン……筆者）は正当であつたとしても、抽象的な一般的な法則としてのマルクスの法則と、それがより具体的に自己貫徹をしてゆくさいの特殊な形態との差をじゅうぶんに意識せず、とくにその問題を帝国主義の問題として理解しなかつた点においては、彼等もまた修正主義者と同じあやまりにおちいつていた」。そのあやまりの「基礎には、農民層の分解の問題を、いわば資本の段階論として処理する、という方法論がはつきりなかつたことが横たわっている」（二〇七頁）と。ここでは、さいきん発表された「昭和三〇年以降の日本農業の理論的解明」（『日本農業年報』第二集所収）に主としてよりながら、論点をあげてみることにする。

大内氏は、日本資本主義が帝国主義段階にはいった明治末期以降の農民層分解の帰結は「中農標準化」だつたと考え

られる。そして、その一般的な根拠は、かんとんにいえば、農業経営から農民の獲得しうる所得が、労賃部分ないしそのさらに一部分にすぎなかった、したがって恒常的に雇用労働力を使用することは、農業経営にとってはマイナスを意味したという事実に求められる。そしてこういう条件を用意したものは、この段階における資本主義が農業に与えた諸作用、なかならず農業恐慌だったというのである（たとえば『農業問題』改訂版三〇六頁以下参照）。ところで、三〇年以降の日本経済の動きは、一応国家独占資本主義的な発展をとりつつある日本資本主義の発展である、と抱えられる。

国家独占資本主義にたいする大内理論の特徴は、全般的危機と国家独占資本主義の成立とのあいだに、金本位制の廃棄＝管理通貨制への移行＝マネタリー・ポリシーないしはフィスカル・ポリシーの展開という中間項をおく点にあり、そのことによって、国家独占資本主義を古典的帝国主義と区別しうる、という点にある。「国家独占資本主義の成立の基本的な指標をわれわれは金本位制の終極的な放棄に求めている」（『日本経済論』上巻一三四～五頁、なお大内氏の見解は「国家独占資本主義論ノート」経済評論三十七年八月号所収や、とくに『日本経済論』上巻三四～二五八頁に詳しい）と。そして、国家独占資本主義の歴史的な本質から考えて、おそらくアメリカやイギリスにせめられているような低蓄積・低成長による均衡を維持した資本主義経済が本来の姿であると考えられている。それでは、日本をはじめ、西ドイツ、イタリアのような高成長をとげつつある国家独占資本主義をどう解するのか。「わたくしはこういう国家独占資本主義からいえば異常な状況は、これらの国の資本主義が過渡的な性格をもった国家独占資本主義であるために生じたことだと考えている。ここで過渡的というのは……いづれは日本も西独もイタリアも国家独占資本主義の本質にしたがって停滞的均衡状態に到達するであろう。いまはそこにいくまでのいわば過渡期としてかなり急激な成長を示す時期にある、という意味で過渡期である。……過渡的なものだというのは、もうすこし具体的にいえばどういうことであろうか。これもまた

なかなか大変な問題であるが、わたくしは基本的にはそこには『戦後性』と『後進性』という二つの問題があると考える」(理論的解明)。

こういう考えから、大内氏は、昭和三〇年以後の日本農業の動きを、国家独占資本主義体制のなかにおける農業の発展という側面と、特殊日本の過渡期性格の作用をうけている側面とを、論理的には区別したうえ、この両側面がオーヴァラップしてできたものととらえられる。そこで、一般に分解基軸の上昇といわれ、そこから農業の近代化・合理化にわたっての明るいイメージがうかぶような現象形態は、特殊日本の過渡的な性格のしからしめたものである。このことは、ドイツなどでも同様である。ところが、他方、ニューディール以後のアメリカ農業における農民層分解をみると、一見両極分解の形がみられながらも、しかし、上層が資本家的発展をしているのかといえそうではない。第一次大戦頃までは、資本家的経営がともかく成長してきたと考えてよいが、一九三〇年の恐慌以後とくにニューディール以後の動きは、そういう資本家的経営がだんだん解体しながら、家族労働を中心とした経営にかわってゆく過程とみる。ただここで注目しておくべきことは、「規模にしても、あるいは収益にしても、投下資本量にしても、いずれもがますます大きくなっていくなかで、小農の性格が強められていくという形で農民層の分解が進んでいることはどうも否定できない事実のようである。そのかぎりにおいては、おそらくわれわれは、いま、西独とか日本とかでかなり急激な形で進みつつある農民層分解の形、すなわち日本ではとくに三〇年以後農民層分解の形態変化として人びとが着目している形は、おそらくニューディール以後アメリカの国家独占資本主義体制のなかで起ってきた変化と同様のものだとみることができよう」(理論的解明)。こうして、基本的な性格としては、やはり国家独占資本主義に共通にみられる農民層分解の形態と解されるのである。

それでは、国家独占資本主義の時代の農民層分解と、一九世紀末から始まった帝国主義段階の農民層分解の相違点と共通点は、どこに求められるのであろうか。帝国主義段階の農民層分解の共通の背景をなしたものは、いうまでもなく独占資本に止めあげられた体制ということであるが、もう一つこれとならんで、慢性不況と農業恐慌をあげなければならぬ。すなわち、「慢性不況・農業恐慌」という条件の中で、右にみたような独占資本体制に止めあげられ、ゆがめられた農民層の分解が発現してきたわけである。それが中農標準化であることはいうまでもない」。国家独占資本主義の段階になると、独占資本主義体制によって全体として止めあげられる関係は同じでも、ただ、慢性不況・農業恐慌のなかであられるということにはならなかった、という点で相違がある（この点については、さきにあげた国家独占資本主義が展開するフィスカル・ポリシーが重要視されている）。この変化こそが、農業経営が相対的により大きな規模にまで発展しうる条件を与えるものとみられる。もちろん、より大きな規模まで発展しうるといっても、さきの大内氏の考えから明らかなように、けつして資本家的経営として発展するものではない。「それは家族的経営の比較的大きいものと考えていいものであり、せいぜい富農の下限である。したがってそれは、じゆうらいは農業経営のなかで止めあげられたために頭うちをしていた上昇傾向がただ一段高いステップのところまで上向しうる条件を与えられたということ」にすぎないのである。こういうように考えると、帝国主義段階に共通の本質的な規定そのものが変わったわけではなく、ただその規定のなかで、ワンステップ高いところへ、ただしずつと、小規模な範囲で新しい形の標準化が進みつつあるにほかならない、というのである。

明らかに、大内氏の見解によると、経営規模別にみても、ここ数年の動きが両極分解の形態をとっているということそれ自身が問題とされず、分解基軸の上昇というだけの問題である、とされる。そして、その背景として、国家独占資

本主義体制のなかにおける農業の発展と、特殊日本的な過渡的性格とのオーヴァラップが考えられている。しかし、過渡的な性格というのは一般的な消極的な面にすぎないようである。すなわち、経済の成長率が、アメリカやイギリスのように年率二〜三%で停滞的なのとちがい、六〜七%、ばあいによっては一〇%をこえる高い成長を示している点をさすのである。そういう経済の高成長が、農民層の分解にたいして一定の作用をおよぼすことは、いうまでもない。それでも、分解基軸の上昇という新しい形の標準化という農民層分解の形態は、積極的には、国家独占資本主義という点でとらえられるのである。したがって、たとえ日本資本主義が、アメリカのように停滞的均衡の局面に入っても、一部の農民は、やはり一段高いところまで農業経営者として上昇してゆく。現在の事態や、そういう将来の予想までふくめて、それは前述の「規模にしても面積にしても、あるいは粗収益にしても、投下資本量にしても、いずれもがますます大きくなっていくなかで、小農の性格が強められていくという形で農民層の分解が進んでいる」のであり、「おそらくニューディール以後アメリカの国家独占資本主義体制のなかで起ってきた変化と同様のもの」とみられるのである。したがって、大内理論の特徴なり問題点はつぎの点にある。すなわち、慢性不況・農業恐慌という条件の中で、独占資本に認めあげられた、ゆがめられた農民層の分解が中農標準化であり、そのなかで国家独占資本主義の段階では、景気変動の形が変化し、慢性不況・農業恐慌という条件が変化したために、農業経営が相対的により大きな規模にまで発展し、新しい形の中農標準化が生じた、という点に存するといわねばならない。

七

さいきんの日本農業の変化を、戦前の小作前進↓自小作中層の形成↓自小作前進という運動の延長線上に位置づけら

れるのが、田中定教授である。周知のように、田中教授は、水田農業における農民的な前進（農業生産関係の前進）を「自小作型前進」として、佐賀農業で論証された。それらは、「佐賀県平坦地帯一農村の分析」（佐賀農会、昭一四）、「佐賀県農業論」（九大経済学研究、第九卷三・四号、昭一四）、「佐賀農業の研究」（東亜農業研究所、昭一八）等々の貴重な研究として今日残されている。教授は、労働集約的な農耕制の東北的發展段階、さらに労働集約段階から資本集約化段階への積極的な農業過程が進行しているが、その資本集約化が流動資本集約化の形によっている近畿的發展段階、そして、近畿的發展段階すらもすでに通過して「流動資本集約化の段階から固定資本集約化の段階に突入するための経済上の実力を培うことができた」佐賀県的發展段階を位置づけられた。そして、佐賀農業の發展を担った農民層が、階層としては一〜三町にいたる（全国二八・二％、佐賀県四〇・六％、佐賀郡四八・八％、教授が調査された本庄村では実に六六・三％をしめる）「中規模農耕」の高い生長にあるとされ、さらにこの中規模農家についても、自作や小作型農家層よりは自小作型農家に前進のエネルギーが燃焼しており、質量ともに、この「自小作農集団」が佐賀農業前進の担い手であることを強調して、いわゆる「自小作型前進」説を論証された。そこで、ここでは、教授がさいきん発表された「日本の農業——農民層分解」（『経済セミナー』一九六一年二月号）、「自小作農の系譜」（『経済学研究』第二六卷第五・六号合併号）、「さいきんの日本農業の変化」（『経済学研究』第二八卷第六号、第二九卷第一号）の諸論文を中心に、「自小作前進」説とさいきんの日本農業の変化とを関連づけてみたい。

田中教授によると、戦前の農民層分解の基本的方向である中層形成のメカニズムはこうである。戦前の日本農業には、つぎにあげる三つの主要な変化があった。

(1) 下増上減型、もっとはっきりいえば、下層の小作農の増加と上層自作農の減少とが相対応する場合。農事統計を分

析された結果、とくに昭和二年～七年の期間、さらにそれに前後する大正一一年～昭和二年の期間と昭和七年～一二年の期間においても、五反から一町の規模と五反未満のところを下層増の一番大きい数字ないしはそれにつぐ大きな数字が現れている。このことから、もっとも大きな変動はここに中心をおいて進行したことがしられる。では、これだけ大きな下層増がどこから土地をえて発生したかといえ、それは上層の減によってである。この場合、上層農家とは「自作上層農家や、地主兼自作上層農家のような、いずれにしても系譜を地主手作経営にひく農家によって代表される農家」である。大正中期頃までが、地主制と並行した地主手作制の開花の期間であったとすれば、この期間は地主手作制の瓦解の時期にほかならない。その瓦解の根拠は、第一次大戦にもなう資本主義の発展による労働力の吸引にもとめられる。「その結果、上層農家から、その支柱となっていたカバールのな性質をすら帯びた雇傭労働が奪い去られていくことになる。それはまたとうぜん上層農の瓦解の時期を画することとなるのである」(「変化」)。

(2) 中層形成的な変化、すなわち、上層の減少にはいぜんとして変りはないが、下層のあらたな創設はなくなり、さらには減少に転じ、中層の増加のみがみられるという運動形態。この形態も昭和二～七年の五カ年間に最盛期を迎えているが、その前後の期間にも着実に進行している。「それは、上層の減と、そのことによる農地の供給によって、第一型の場合のように下層の増という結果がもたらされるといふ段階から、それらの下層がそれらの農地を受けとって中層に上昇するという新しい、そして進んだ段階に移行した結果である。……それは、上層の減と、下層の一半の脱農化によって、中層への上昇の余地を与えられ、中層化するのである」(「変化」)。東北や山陰、四国、南九州のような後進地域が第一型の変化にまきこまれることになった傍で、近畿やその他の先進的な地方は、第二形態の変化を現わしているのである。

(3) 下減上増の変化、下層の減がきわだつて大きくなり、それに余地を与えられながら、中層の増だけでなく、上層の増までもたらされる。とはいっても、この変化は戦前ではまだ弱いもので、地方的な拡がりはそう大きなものではない。

以上三つの変化形態が、戦前日本の農民層分解の主要なメカニズムである。そして田中教授は、この三つのメカニズムを、一つの系列に統一的に把握すべきことを強調される。すなわち、「第一型において上層自作農が衰退していく後をうけて下層小作農の新らたな創設、ならびに既存の下層小作農を含めての積極的な前進が開始され、第二型においてその前進はさらに一段と押し進められる。それによって経営規模が拡大されるのみでなく、小作地は漸次自作地に変えられていくのである。すなわち第一型の小作前進の段階は、第二型で自小作前進の段階にはいる。そして第三型においてはさらにいっそうの規模の拡大と小作から自作への転化がとげられる。かくて農業の構造自体は、旧い地主的な構造から新しい農民的な構造へと切り替えられていく。由緒と伝統の上に安居した地主手作経営は、急速に葬り去られ、農民的な経営が確立される。ここでは能力の原則が支配する。かくしてまた、日本の農業はその内部にまで価値の原則を樹立することとなる」(「日本の農業」と)。

さて、一般に分解基軸の上昇といわれているように、さいきんの経営地広狭別農家数の変化の特徴は、下減上増型の変化が、その地域の広さにおいても、農家数の大きさにおいても、まさに支配的である。昭和三〇〜三五年の五年間の変化は、都留大治郎助教授の算出によれば、「一町〜一・一町層より下層は全部減少し、一・一町〜一・二町層以上はすべて増加している。しかも縮少率は階層をおって高まり六反〜七反層から少し停滞しはじめ、一町〜一・一町層はほとんど不変である。さらに一・二町層から増大に転じ、階層を上にしたがって、増大率は大きくなる。一町を

さかいらして、上層はかなり強い上昇力を示すとともに、下層は転落・離脱の方向をとっていることが分る」(「中農標準化の新形態」『経済学研究』第二六巻第五・六合併号)。そして、この傾向はさらに急速にすすみつつあるものと考えられる。この支配的となった下増という変化をどう理解するか、その解答は、田中教授によればすでに与えられている。「すでにのべたごとく戦前において、下増上増の変化形態は小作前進、自小作前進のいちじるしい進行にもなう農民的前進最高の段階として姿を現わしていた。それがいまや大勢を決する支配的形態となるにいたったのである。日本の農業は軌道の上を速度をはやめて走っている」(「日本の農業」)。もちろん、その間に農地改革をはさんでいる。しかし、農地改革も、農民的前進の軌道を変えることはできなかった。というよりも、農地改革自身が農民的前進の論理をそのまま反映して行なわれ、前進をむしろ強化しさえしたのである。

田中教授の論旨を、ほぼあやまりなくまとめたつもりである。田中教授は、いわゆる中農標準化論はとられない。たとえば吉野城氏は『日本農民分解論』(七六―七七頁)で、教授の「農事統計の研究」(九州大学経済学部『三〇周年記念経済学論文集』所収)のなかの「日本の農業が基本傾向として中間層形成の傾向を打ちだしていることは異論をさしはさむ余地のないところである」(七八―頁)という一部を引用して、中農標準化論を支持する人々のなかにかぞえられている。これは、田中教授にとっては、不本意なことにはない。田中教授のばあいは、すでに明らかなように、「自小作前進」型なのである。ただ、田中教授のばあいは、農業を資本主義の全作用のなかで考察するさいに、この前進の展望はまだかならずしも明らかにされていない。自身の能力に足をすえて立った農民が、さらにさらに前進して、富農層なり農業資本家の経営にまで発展するのかどうか、という点である。農地改革は、農地の移動を抑制するという作用を残して、小作地の移動は停滞し、農地の移動は主として土地購入をつうじて行なわれ、その費用もばく大な額にのぼっている。そ

こで「小作地移動をげんざいの停滞から解放することであるが、もしそのための有効手段が講ぜられるとすれば、脱農化が促進され、土地費用は節減され、二重の關係から農民的前進に大きな面期が与えられることとなるであろう」。そして能力の原則に支配される農民的経営が、「生産費の切り下げ、作目の変更をつうじて、所得の拡大へと向う傾向が、急速な進展をみせることとなるであろうということである」(「変化」という教授の指摘から想像はできるのである)。

八

まだまだとりあげなければならぬ論点が残されている。しかし、この「覚書」では、一応以上にとどめたい。さいきんの農民層分解論にかんする主要な論旨は、ほぼとりあげておくと考えるからである。ほかの説もニューアンスのちがいはあっても、いままでとりあげてきた諸論文の論点から、そうかけはなれてはいない。

いうまでもなく、われわれの農村をみる目は、常に階層分解の過程に集中していなければならない。農民諸階層の階級的性格を明らかにし、社会変革のエネルギーをくみだしてゆくことである。そして、一般には、さいきんの論争点は、農業変革の契機を農業内部矛盾にもとめるか、外部矛盾＝独占支配にもとめるかにあるように整理されている。しかし、この双方の矛盾は、けっして相対立するものではない。中農標準化論の立場からも、農民分解の法則が作用していかないなどと考える人はいない。両極分解論の立場といえども、独占資本による支配・収奪に目をおおう人はいまい。とすれば、農業における諸矛盾のいずれを第一義的と考え、いずれを副次的な矛盾ととらえるか、その判断のちがいに帰せられる。

資本主義的経済の法則が支配するかぎり、たとえ独占資本あるいは国家独占資本の支配下にあっても、商業的農業の

發展・農業生産の發展は、農民層の分解をおしすすめていくものである。この基本法則を否定すれば、修正主義におちいる。農業生産が近代化し、そこに競争・能力の原則が貫徹するかぎり、かつてカウツキーが指摘した大経営の利益、「耕作面積の損失の僅少、生きた及び死んだ備品の節約、備品の完全なる利用、小経営には不可能なる機械使用の可能。分業、科学的訓練ある指導、商業的優越、容易なる資金調達」(『農業問題』岩波文庫版、上巻一八三頁)などは、とうぜん適用される。資本の大きい大経営が、小資本の小経営よりも、生産・流通の両分野で優位性をもっている。こうして農業生産の發展は、兩極分解の傾向を貫くものである。このような農業内部における矛盾を、もつとも基本的な矛盾として把握しなければならぬ。そうでなければ、さいきんの階層分解の説明も、農業生産の發展もありえないからである。もちろん、農業には特殊な諸事情があり、工業におけるほど、その過程がスムーズにすすむものとは考えられない。とくに、「土地の本来的性質は、私有財産の支配の下では小土地所有の総ての諸国を通じて、農業的大経営が如何に優越しているか、その發展の有力なる障碍である。それは工業の知らない障碍である」(『農業問題』二五〇頁)。ひろく指摘されているとおり、今日、農業就業人口なり農家人口の減少は、そのまま農家戸数の減少となつてあらわれない。そのまへの過程として、兼業化が大幅に進行している。その兼業化も、非農業部門の賃労働者化という形ですすんでいる。これは農民のプロレタリア化である。農民層分解が進んでゆくばあい、一方の極におけるプロレタリア化は、農業内部における農業労働者の形成のみを意味するものではない。小経営の土地所有は、家計のための生産の領域においてのみ行なわれる。「彼の土地所有は、過小地農民を、多かれ少なかれ生活手段商人からは解放しているのであるが、しかし資本主義的企業家(それがいま工業的の企業家であれ、農業的のそれであれ)による搾取からは、解放しない。この段階の到達せられているところにおいては、農村における小経営の増加は、ただなおプロレタリア的世帯の増加の特別

なる形態となる。それは資本主義的大経営の増加と伴って進む」（『農業問題』三〇一頁）のである。一方における富裕層の検出（問題は残されているが、土地制度史学会一九六三年度秋季学術大会で報告された上原信博氏の「農民層分解と階級構成」では、東北で二一、六〇〇戸、近畿で二、五〇〇戸と算出されている）、他方における兼業化の著しい進展、あるいは「下減上増」という形態は、それが「転落基軸の上昇」とよばれようと、あるいは「ワンステップ高い新しい形の中農標準化」とよばれようと、それが農業内部における矛盾の展開、農民層分解の結果であることは否定されない。わたくしは、農業内部における矛盾をもっとも基本的な矛盾として把握すべきことを主張した。しかし、「雇傭主と被傭者との対抗関係が前面にあらわれ、しかもそれは確実に発展」しており「これは現在の農村における政治勢力の構成にたいし規定的な意義をもつ」などと、考えていない。それは両極分解のあやまった過大評価と考える。

そこは、わたくしも、とくに小土地所有・零細農耕制であるだけに、今日では独占資本との矛盾のほうを、より重大な当面する主要な矛盾と考える。この主要な矛盾が、さきの基本的な矛盾すなわち典型的な両極分解に一定の規制と歪曲を与えているのである。ただ注意しなければならないのは、独占資本の支配・収奪は、分解を阻止する作用をはたすとともに、他方では農民層間の競争の激化をつうじて、分解を促進する作用をもはたすことである。この点は南氏も強調されるし、ほかにも例えば久留島陽三氏の指摘がある。「独占資本による収奪から、この段階の農民層分解の性格を、『中農肥大化』として把握する見解は、この農民層間の競争を、従って独占資本の収奪が農民層に及ぼす諸影響の他の側面を看過したものといわなければならない」（『農民層分解論の一視角』『土地制度史学』第三号所収）と。そして、分解阻止要因は、主として富農経営の発展の困難さ、上層農の頭うちという形で作用し、分解促進要因は、主として下降分解すな

わち、中層農家の落層化、兼業農家の著増、自給農家の増大、農業就業人口・農家人口の減少、ひいては農家数の減少などの形で作用する。しかし、中農標準化の立場も、このことを否定するわけではない。石渡氏も「中農層は、全農民数からいえば、わずかの比重しか占めず、貧農層ないしそれ以下が八一％で圧倒的である。この意味で農民層の下降分解は見事に進んできたことを確認できる。『中農肥大化』ということとは、これらの事実と矛盾することではない。それらの事実の確認のうえでいわれるのである」〔現状と区分〕といわれる。そこで注意は、上向発展・拡大再生産の困難さにむけられる。

拡大再生産の困難さは、一般に農業にたいする追加投資の利廻りの低さが指摘される。都留大治郎助教授も、新しい中農層形成の「新しい」という意味は、戦前の中農が小作地を基盤にして自作展開をなしたのに反して、現在のそれは、農地改革によって解放された自作農的土地所有を基盤とし、完全な独占の掌握の下で上層への展開をしなければならぬからである」〔一半の根拠を、資本効率の低下にもとめられている。「農業労働の社会的評価の進展と、固定資本の増投による資本効率の低下を条件として、商品生産農家の下限は、きびしくつき上げられる。そして、機械体系の整備と、家族労働組織の近代化が、家族労働経営の規模を拡張してこれにこたえる。同時に、上向運動の限界線もまた、この家族労働経営の枠内におかれる。新しい中農標準化という意味はここにある」〕くわしくは「中農標準化の新形態」参照〕と。高度に発達した資本主義の経済的・政治的諸作用に影響されることの大きいことは、いうまでもない。とはいつても、その範囲内で、農業生産水準の上昇と商品生産化の進行の過程で農民層分解がすすみ、一部に比較的高い利廻りをあげ、富農層の形成がみられ、零細農耕の矛盾を克服しようと努力している農家の存在を否定するものではない。とすれば、争点は、独占資本の支配下にあっても農民層分解は進行する、しかし現在上向しつつある農家が、投資効

率を高めるほどに経営規模を拡大し、さらに、家族労作経営の枠を突破して資本家的経営の展望をもつのかどうか、という点にしばられるわけである。ここで、独占資本の上向分解を阻止する作用が問題になる。そして、今日の社会では、独占資本との矛盾のほうが、より重大な当面する主要な矛盾とみるのである。それは、いわれるとおり、直接的には流通・分配過程における収奪であるが、その作用は必然的に、農民分解の基本的要因である農業経営内部の生産条件に、相異った影響を与える点が重要である。それでこそ、独占資本の支配下においても、分解がすすむのである。そこで労農同盟にさいしては、全農民を独占資本と対立する一階級として把握することはむずかしい。分解がすすむかぎり、階層別性格を考慮すべきである。全農家の三九%をしめる五反未満層（一九六〇年センサス、北海道を除く）のうち八五%は兼業農家、なかんずく第二種兼業農家であり、同時に自給農家である（販売金額五万円未満をとると、三反未満層で九四・八%、三反〜五反層でも七五・二%）。これらの農家は、カウツキーの言葉をかりるまでもなく、工業的であれ農業的であれ、資本主義的企業家から搾取されている。「この小農業者は、商品市場において労働力なる商品の売手として工業プロレタリアートとすべての決定的なる利害を共にしている」のである。これらは、労農同盟というよりも、すでに労働問題である。労農同盟の中核は五〜一五反層、なかでも七〜一五反層にある。その根柢は、一般に指摘されている中層農家の不安的性である（もちろん、これらの層は、げんみつな意味における小農・貧農でしかない）。それ以上の層になると、労農同盟にたいしては、極度に動揺的であり、労働者階級の相当の指導性がなければ困難である。「広汎な農民層が反独占資本への利害としては共通に結ばれる可能性をもっている」ことは否定しないにしても、労農同盟の主導権は労働者階級にあることを忘れてはならない。質量ともに、労働者階級の指導性の発展なくして、農民を一種の階級として把握できる可能性はないのである。